明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔内閣官房令〕
○寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令（内閣官房三）　二

〔省令〕
○地方税法施行規則の一部を改正する省令（総務八七）　二
○地方税法施行規則及び地方法人特別税等に関する暫定措置法施行規則の一部を改正する省令（同八八）　三
○労働保険事務組合に対する報奨金に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働一六三）　三
○厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令（同一六四）　四
○家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令（農林水産七〇）　四
○農薬取締法施行規則の一部を改正する省令（同七一）　四

〔告示〕
○故崇仁親王の喪儀を行わせられる期日、場所及び墓所を定められた件（宮内庁一二）　四
○特定国外派遣組織を指定する件（総務四〇一）　四
○地方自治法施行令第百七十四条の四十九の二十一の規定に基づき、会計検査、監査又は財務に関する行政事務に関する総務大臣の指定する研修を指定する件の一部を改正する件（同四〇二）　四
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（法務五六四）　五
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同五五、五六六）　五
○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十八年度の初日から平成二十八年九月三十日までの輸入数量を告示する件（財務三一一）　五
○平成二十八年度の初日から平成二十八年九月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件（同三一二）　五
○平成二十八年度の初日から平成二十八年九月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（同三一三）　五
○平成二十八年度の初日から平成二十八年九月三十日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件（同三一四）　六
○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（厚生労働三八三）　六
○熊本県の一部の地域における社会保険料及び労働保険料等に関する納期限等を指定する件（同三八四、三八五）　六
○労働保険事務組合に対する報奨金の交付要件の算定の基準となる日の延長期日を定める件（同三八六）　七
○熊本県の一部の地域における事業主掛金及び企業型年金加入者掛金に関する確定拠出年金法施行規則第十六条の二第一項及び第二項に規定する厚生労働大臣が定める日を指定する件（同三八七、三八八）　七
○一般社団法人日本海事検定協会から登録事項の変更の届出があった件（国土交通一一七一）　七
○屋我地鳥獣保護区を変更し及びその存続期間を更新した件（環境一〇一）　八
○屋我地特別保護地区を指定した件（同一〇二）　八
○昭和三十八年防衛庁告示第百六十三号の一部を改正する件（防衛二一八）　八

〔国会事項〕
最低賃金の改正決定に関する公示（北海道労働局最低賃金公示二、大阪同七、八、島根同二、香川同二）　九

〔人事異動〕
内閣　財務省　九

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕
労働　九

〔公告〕
諸事項
官庁
適格機関投資家、財団、基本測量関係事項関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一二九
特殊法人等
厚生年金基金変更・清算結了・清算人退任関係　一二九
会社その他